**平成２８年（フ）第２７１号**
川崎市高津区下作延６丁目16番14号　エスポワール　102、前住所川崎市宮前区野川282番地７
債務者　細沼　義暢
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成28年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２８年（フ）第３８９号**
東京都西東京市田無町６丁目２番21―108号
債務者　稲場　　潤
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　智子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月14日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２８年（フ）第２９０号**
川崎市高津区千年985番地　エントピアＡ101
債務者　大津　直美
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成28年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２８年（フ）第３８号**
兵庫県多可郡多可町中区森本492番地
債務者　福岡　　豊
1　決定年月日時　平成28年６月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　正則
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年８月10日まで
神戸地方裁判所社支部

**平成２８年（フ）第２４０号**
広島県東広島市河内町小田1977番地１
債務者　眞田イツ子
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　剛史
4　破産債権の届出期間　平成28年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２８年（フ）第１３号**
大分県杵築市大字中1516番地１　リバーサイド杵築Ⅰ　501号
債務者　久保　　勇
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永松　裕士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

**平成２８年（フ）第３９号**
兵庫県多可郡多可町中区森本492番地
債務者　福岡まさ子
1　決定年月日時　平成28年６月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月10日まで
神戸地方裁判所社支部

**平成２８年（フ）第１４２号**
山梨県甲府市羽黒町1231番地８
債務者　深沢湧次郎
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２８年（フ）第１９４０号**
大阪市港区八幡屋１丁目１番５―405号、事業所所在地大阪市港区弁天６―４―27
債務者　スルガ工機こと　駿河　通友
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　明典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第１０３号**
愛媛県伊予市中山町佐礼谷丙955番地３
債務者　田畑　　勉
1　決定年月日時　平成28年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
松山地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第１２１号**
福岡県小郡市二森34番地１
債務者　古柳　茂美
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兵頭　充紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
福岡地方裁判所久留米支部

**平成２８年（フ）第１４８号**
大分市大字猪野1345番地の７（濱崎貸家Ａ棟）
債務者　上田　浩二
1　決定年月日時　平成28年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　洋佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２８年（フ）第１９号**
長崎県大村市木場２丁目512番地　ミリオネアハイツ201号、住民票上の住所北九州市八幡西区市瀬２丁目１番１号（103）
債務者　水上　隆興
1　決定年月日時　平成28年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

**平成２８年（フ）第１２３号**
大阪府岸和田市額原町703番地の12
債務者　中野　光二
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成２８年（フ）第４４０号**
京都市西京区嵐山朝月町45番地の16、住民票上の住所京都市西京区嵐山朝月町43番地
債務者　大橋　英聰
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２８年（フ）第４４１号**
京都市西京区嵐山朝月町45番地の16、住民票上の住所京都市西京区嵐山朝月町43番地
債務者　大橋　富子
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係